

第五次日の出町長期総合計画（後期基本計画）素案への パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施概要と結果

（１）意見募集期間

令和５年１月２７日（金）～令和５年２月９日（木）

（２）周知方法

日の出町ホームページ

日の出町メール配信サービス「すぐメール」

（３）資料閲覧場所

- ・企画財政課窓口（開庁日の８：３０～５：１５）
- ・日の出町図書館（図書館開館時）
- ・日の出町ホームページ ※閲覧数 １１６件

（４）公表した資料

第五次日の出町長期総合計画（後期基本計画）素案

（５）意見を提出できる方

- ・日の出町内にお住まいの方
- ・日の出町内に在する事業所に勤務する方
- ・日の出町内に在する法人及び団体の方
- ・本手続きに付す事案に利害関係を有する方

（６）意見の提出方法

所定の様式で窓口持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかにより提出

（７）意見の提出者数及び件数

提出者 １５名 意見件数 ２８件

（８）提出方法の内訳

窓口持参：１名 電子メール１４名（連名含む）

2. お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

別添の表のとおり

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
1	【全体】成果指標設定の整合性 計画期間を短縮したことで実施計画を廃止ということだが、それであれば基本計画の中で実施計画をカバーする部分が多少なりとも必要だと思う。 全体として現状・将来起こりうる課題→施策展開→主要事業→成果指標に一貫性が見られずパブリックコメントがしにくい。 特に成果指標についてはその流れが明記されている必要があるが整合性をチェックできない。ものすごく挑戦的な目標を掲げて、その具体的な施策がよくわからない状態でパブリックコメントを求めてもコメントしにくい。 とくに成果指標についてはもう一度施策との整合性をチェックしてもらいたい。	長期総合計画では町のビジョンと基本目標、施策の柱と主な施策についての方針を定めております。 町のすべての事業成果や個別課題に対する施策展開、指標の掲載はされておりませんが、主な事業は下位計画となる個別計画においてそれぞれ目標を定めて事業に取り組んでおります。 今後の計画策定や事業を進めるうえで貴重なご意見として参考とさせていただきます。
2	P20-P21 生活環境の充実【施策01】主な視点(成果指標) 日の出町下水道計画達成目標の現状値が1.9%を令和7年度15.8%にするとあるが、これが何を意味しているのか一般町民には全く分からない。日の出町ホームページの下水道事業経営戦略を見ても記載を確認できない。こちらは令和8年度になっており、この整合性がわからない。 ①まずこれは何を言っているのか内容についての表示を追加してもらいたい。 ②令和7年と令和8年の整合性を取ってもらいたい。基本計画を令和8年とすべきではないか。 ③そもそも現状値はなぜ1.9%と低く、これをなぜ15.8%に出来るのか、施策の整合性を示してもらいたい。	日の出町下水道ストックマネジメント計画達成目標につきまして、現在実施している第1期ブロック内(日の出団地、八幡、本宿、塩田地区)は、令和4年度から令和12年度(9か年間)の計画で調査・実施計画・設計・工事を1工程として実施します。今回の指標については、その間の計画事業費用を基にした進捗率としております。 ご意見を参考に、成果指標に説明を追加しました。
3	P22-P23 消防・防災の充実【施策02】 団員数の確保は深刻な問題になっているはず。その認識は出来ていると思われませんが、その対策の施策は①消防団組織の充実強化となっており、さらに主要事業は消防団員の確保強化で主な視点は現状値134人で目標は現状維持となっている。単なる言葉遊びでこれでは一般町民は何もチェックできない。 現状の団員はすでに他の市町村に住む人も担っており、この問題の認識が重要。まず必要人員は何人なのかを明確にし、それに対してどう具体的な手を打っていくのかを示してもらわないと意見の言いようがない。これから高齢化に伴い、火事の問題は重要な課題と一般町民は思っています。 次の項目を主要事業に追加してもらいたい。 ①現状の消防団の実態把握(特に他の市町村に住む方の把握)と数値化 ②消防団必要人数 ③②との現状ギャップと対策の具体化 ④目標値変更 現状維持でなく上記ギャップの対策値	消防団員の人数は、「日の出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第2条で定員224名と定められており、「日の出町消防団の組織等に関する条例」第2条で地区毎に担当分団を設置し、第3条で各階級毎に人数が割り振られております。 消防団員名簿を備えているため、町外在住の団員の把握はしております。 年々減少していくなか、退団した団員から災害時のみ活動する「機能別団員」の制度を令和2年度から開始し、団員数の確保、また消防団では、訪問による勧誘、広報誌や団員募集ポスターを作成するなど団員確保に努めております。 今後の活動を進めるうえで貴重なご意見として参考とさせていただきます。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
4	P24-P25 防犯・交通安全の充実【施策03】主要事業 記載はないのですが、貴重な子供たちの安全を守るという意味で「ゾーン30」の交通ルールを守る取り組みが必要です。 ①主要事業に「ゾーン30」の徹底を追加してもらいたい。	町内では、イオンモール北側の住宅地内と日の出団地内が「ゾーン30」の区域になっております。所轄警察署や交通安全協会と協力しながら、交通規制や交通ルール、マナーについて、交通安全教育の充実のなかで周知していきます。
5	P32-P33 健康づくり【施策07】 成果指標の「西多摩圏域での在宅医療・介護連携事業の取り組み状況」の数字の意味するところがわからない。これが62.5%から100%に上げられる施策との相関がわからない。施策・主要事業に在宅医療という言葉がないので余計わからない。 ①数字の意味を明記してください。 ②施策との関係を明らかにしてください。 ③施策展開と主要事業に「在宅」という言葉を入れてください。	(1)西多摩圏域での在宅医療・介護連携の取組として、次の8項目について連携することを目標にしている。そのうち3項目が未達成と認識しているため達成率62.5%としております。 ①地域の医療・介護の資源把握 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥医療・介護関係者の研修 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 (2)住み慣れた地域で、健康で元気に長生きするためには、医療と介護の連携が必要不可欠であるため、町だけでなく西多摩圏域で連携できるように取り組んでいく必要があります。 (3)ご意見を参考に施策展開に追記しました。
6	P36-P37 子育て支援の充実【施策09】 成果指標の数字が令和7年度に大きく向上しています。こども家庭センターの開設は効果はあると思いますが、一方新しい組織故に問題も出てくると思います。そういったことが考えられた目標設定になっているのでしょうか。施策の内容からこんなに数字がよくなると思えません。 ①令和7年度の目標値見直し各施策との整合性チェック。 ②児童館年間利用者数1,079人→7,000人、サポートプラン作成件数0件→100件等の目標値の見直し	①令和7年度の目標値は、こども家庭センター開設による目標設定が含まれております。各施策に関する目標値を設定をしておりますので、目標値の見直しは行いません。 ②児童館年間利用者数1,079人→7,000人は、現在コロナの影響により利用者数が激減しておりますので、コロナ前程度の利用者数を見込んでいます。 サポートプラン作成件数0件→100件は、児童及び妊産婦の福祉に関し支援を必要とする者、母子並びに乳児及び幼児の心身の状態に応じ支援を必要とする者を対象に作成する予定ですので、現在の出生数を見込んでの目標となっています。 ご意見を参考に、成果指標に説明を追加しました。
7	P38-P39 高齢者支援【施策10】 高齢者支援に関して学の研究結果を取り込んでいくことは重要です。そういった意味でこの文言を【現状と課題、将来起こりうる課題】に入れることが重要です。 ①町では・・・取組を推進しています。の次に官学連携を積極的に推進し、「最新の学の研究結果を町での取り組みに取り込んでいくことが重要になってきています。」という文言を追加する。	認知症などに関して連携・協力し、町の高齢者施策を進めております。 施策の展開でも官学連携による高齢者にやさしい地域づくりを推進するとしています。 最新の学の研究結果を取り込んでいくことについては、今後の事業を進めるうえで貴重なご意見として参考とさせていただきます。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
8	P38-P39 高齢者支援【施策10】 成果目標で老人福祉センター等の利用者数が10,381人から45,000人となっているが出来るのか？具体的な施策が見えない。 ①目標値の確認と正しければ施策との整合性を明確にしてもらいたい。	現状値は、令和3年度のコロナ禍で施設の利用制限中の町内4施設の合計数であり、目標値はコロナ禍前の人数を目標としているため、数値的に開きが出ているものです。 ご意見を参考に、成果指標に説明を追加しました。
9	P64-P65 地域間交流の推進【施策22】 日の出町にとどまらず、まず西多摩地域行政圏で連携し施設の共有、DX他について共同で効率を上げていくことはとても重要な課題と思います。 そこで主要事業の官民・官学連携の推進について、特に官学連携について現状の課題から読んでも何をやるのか全く分からない。 ①もう一度全体の流れを整理して官学連携のところの流れがわかるように表現してもらいたい。 ②計画策定。見直しに公募委員による参画とあるが、きちんと有資格者として適任であるかチェックして、且つ、きちんと発言を求める進め方をしてもらいたい。 ③公募委員と識見者を参画に変更。(どの委員会もきちんと識見者をいれ、きちんとした形で意見を聞き、反映することを実施するため)	西多摩圏域での観光的事業については大型商業施設の協力を、スポーツ事業では大学などの人的、物的な協力を頂いております。 公募委員の参画につきましては、個別の計画、事業における審議会、検討委員会、懇談会、その他委員会、などにおいて広く皆様のお知恵やご意見を伺い、活用させていただく機会を今後も設置してまいります。 公募委員につきましては、適任であるかの確認と、発言を求めること、意見をしっかり聞いて計画等に反映することなど、貴重なご意見、として参考とさせていただきます。
10	P70-P71 廃棄物処理とリサイクルの推進【施策24】 すでに一般廃棄物処理基本計画で議論されているが、広報活動が足りていません。また一般町民を巻き込んだコンポスト容器の利用等が不足しています。 ①主要事業に「ごみ処理に関する広報活動の強化」を追加 ②「コンポスト利用に関する一般町民参加促進」を追加	「ごみ処理に関する広報活動の強化」及び「コンポスト利用に関する一般町民参加促進」につきましては、一般廃棄物処理基本計画で取り組みます。
11	P72-P73 協働の町づくりの推進【施策25】 自治会活動の役員の役割軽減の検討は重要です。特に若い方々が役員になれるような(今は仕事を退職した年配者がするような制度設計になっている。)内容にすることが重要です。 また再三提案しても改善されない配布物は対策をして欲しい。 またホームページは使いにくい。検索しても一発で目的にたどり着かない。古いデータが多く出すぎる。 ①自治会運営の支援→「自治体運営の実情把握と対応支援」としてもらいたい。実態が把握されていない。 ②施策展開の「ホームページについては改善にあたって識見者を集めて改善策を練り、検索のワンストップサービスを実現する。」を追加して欲しい。町のホームページで一発で検索できることを目指して欲しい。	自治会運営や活動につきましては、各自治会内における地域特性が様々であることから、各自治会が実情に合わせて行っております。 町では、引き続き自治会長連合会と協力し、自治会の支援や加入促進を行っていきます。 回覧物につきましては、町の担当課が明記されているもののほか、官公庁発行のものとし、戸別配布物は行っておりません。 町のホームページにつきましては、利用者が必要な情報を必要な時に、またその情報に早くたどり着けるようホームページの利便性の向上のため取り組みを進めています。 貴重なご意見として取組みの参考とさせていただきます。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
12	P74-P75 自立した自治体経営の推進【施策26】 多くの施策展開が述べられていますが、色々な施策を立案し、実行していくためには職員の更なるパワーアップが必要になります。そのためには職員のみならず民間の識見者を入れたシンクタンクを作り、さらにそれらの結果を実行することに関して識見者も入れた体制の構築が必要です。そのためには地域コーディネーター制度を置き体制を整備すべきと考えます。 協働の視点に下記を追加してもらいたい。 ①広く民間の知恵を活用し、取り組みの体制を強化します。 ②社会実装を進めるために体制強化策として「地域コーディネーター」の設置を検討します。 ③実行にあたって民間の識見者の知恵の活用を検討します。 ④職員の教育のための講座を開設し、パワーアップを計ります。	個別の計画、事業における審議会、検討委員会、懇談会、その他委員会、アンケートや意見募集等において、地域の皆様のお知恵やご意見を伺い、活用させていただく機会を今後も設置してまいります。 また、職員の教育につきましては、職員研修だけでなく、日々の業務においても知識を吸収、活用できるように努めてまいります。 貴重なご意見として今後の取組み参考とさせていただきます。
13	【全体】前期計画の達成度評価 前期の達成度評価がありません。コロナの影響で異常値が多いという事情はあろうかと思いますが、計画である以上そういう事情も考慮した上で適切な時期に達成度評価はするべきだと思います。	毎年度の事務事業評価により、事業の方向性を決めております。前期基本計画の評価につきましては現在取りまとめを実施しております。
14	【全体】協働の視点の記載内容 まちづくりにおける行政と住民の協調の重要性の観点から、前期計画にて「協働の視点」という項目が導入されましたが、今回この項目の殆どが単に関連計画を列挙するのみになっていて、後退した印象があります。	協働の視点として、関連する個別の計画を掲げて事業等に取り組む中で、協調のために重要な皆様のご意見を伺えるものと考えております。
15	P32-P43 福祉単独施策の見直し 施策の柱の中で、2の「子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくり」の章の内容が前期計画から大きく変更されています。独自福祉施策の変更の影響であればそれを明記して長期総合計画にどう反映させたのかを分かりやすく説明するべきだと思います。	今回の長期総合計画により、これまでの福祉施策の見直しを図り、今後は全ての妊産婦と子ども子育て世帯を支援するため、組織を一体化した相談機関として、こども家庭センターの設置を実現するため、組織の適正な職員配置と施設整備に向けた取り組みを推進します。 令和3年3月に「日の出町地域福祉計画」と「第6期日の出町障害福祉計画 第2期日の出町障害児福祉計画」が策定されたことにより、整合性を図りました。
16	P24-P25 防犯・交通安全の充実【施策03】 主な視点が、前期計画では事故件数など分かりやすい目標であったのが変更されています。変更した事情は推測できますが、新たな視点はあまりにも漠然としています。工夫が欲しいところです。	様々な要因が関係する事故や犯罪の発生件数の減少ではなく、関係機関との連携・協力により、特に子供やお年寄りが、事故や犯罪に遭わないための予防的取組みについて指標としました。
17	P32-P33 健康づくりの総合的推進【施策07】 特定保健指導実施率が前期計画から大幅に改善されているなど、健康づくりの施策は成果が上がっているように思います。ご努力有難うございます。	引き続き、医療費削減の観点からも特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指してまいります。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
18	P38-P39 高齢者支援の充実【施策10】 前期計画にあった「生きがいづくりと社会参加の促進」がなくなったのは何故でしょうか。これは高齢者の心身の健康のために非常に重要ではないでしょうか。	後期基本計画策定に合わせ、前期の「生きがいづくりと社会参加の促進」を「介護予防・日常生活支援事業の推進」に変更して、具体的に取り組むことにしています。
19	P44-P45 農林業の振興【施策13】 「担い手の経営客体」は前期計画の「担い手の経営体数」と同じですか。もし同じならば、22から15と大幅に減少していて危機的状況ですから、これを反映した施策が欲しいところです。	前期計画での経営体数は人数で、後期計画での指標とした経営客体は農家数であり、実数は変わっておりません。
20	P46-P47 商工業の振興【施策14】 主な視点の商工業者数の単位は「件」でなく「人」です。	ご指摘のとおり、単位につきましては修正いたしました。
21	P72-P73 協働のまちづくりの推進【施策25】 前期計画にあったキーワード「Society5.0」がなくなったのは気になります。単なるICT化ではない社会構造の変化を表す概念ですので長期総合計画としては必要なキーワードではないでしょうか。	日の出町では、デジタル社会への変化に対応できるよう、DX推進方針を策定し、行政手続きオンライン化や窓口ワンストップサービスなど、利便性向上のため町の規模に合ったデジタル技術を、できることから導入して取り組んでまいります。 また、情報の格差が生まれないよう、多くの情報の中から必要な情報にたどり着くよう、情報の整理と提供のあり方を見直すなど、Society5.0の実現のために取り組んでまいります。

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
22	P28-P29 都市・住宅基盤の整備【施策05】 区画整備によってつくられた住宅地の課題は何も書かれていません。 50年前に開発された「日の出団地」は大きな課題を抱えています。昭和46年の日の出団地開発時より日の出町建築協定に関する条例に基づき「日の出団地建築協定」を制定し、日の出団地の住環境を守って参りました。 しかしながら、この「日の出団地建築協定」は約50年前に作成されたものであり、現在の日の出団地を取り巻く環境に対応できないものとなっています。下記が問題点の代表的なものです。 ①開発当初は日の出町には商店が少ないため、日の出団地内に商店地区を設けており、そこには住宅のみの建築は不可となっている → 売却する場合買い手がいない。→ 空地・空き家 ②宅地の上に高圧線があり、その真下には住宅建築不可である。そのため、宅地は100坪と広く高圧線真下を避け住宅建築している。現在は高圧線は撤去されている。→ 敷地が広く土地代が高くなり、売れない。→ 空地・空き家 ③高齢化が進み、近場に介護施設が欲しいが、建築できない。(現在、一軒建築されているが、特例処置でやっと建築した) → 状況に応じた高齢化対策要 このような状況で高齢化も進んでおり、空き家・空き地も今後確実に増加いたします。対策は、発生してから対応するのではなく事前に対応すべきです。新しく開発する市街化区域には地区計画を制定し整った市街地を形成されるが、過去に開発された区域についても問題がある場合は、問題解決を図り、持続的な住環境を守る対策を講じるべきです。 2年前にこれらの問題を解決するために、日の出団地住民の大多数の要望で、日の出団地建築協定に代わるものとして、地区計画導入を希望しましたが、都市計画マスタープランの方針にないとのことで実現できませんでした。今回、その上位にある長期計画の見直しであるので、今回の見直しに於いて修正を希望致します。「第5次日の出町長期総合計画」で修正を検討願います。 上記問題の対策は、下記が想定されます。(我々が望む優先順です) ①問題のある「日の出団地建築協定」から地区計画へ切り替え対応する。 ②日の出団地に適用の用途地域を一部変更した用途地域として適用する。 ③その他実現可能な対策を講じる。	日の出団地地区計画導入につきましては、用途地域の規制に加え制限を強めることが最善の方策であるか、また町全体の各地区との整合性を鑑みると地区計画の条例は設けないことが妥当と考えております。 しかしながら、お伺いした貴重なご意見については、町全体にも関連となるものであり、町としても各地域のご意見を伺うことや協議することは必要なことと存じています。 そのため、いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり加筆させていただきました。 現状と課題、将来起こりうる課題 また、区画整理等により開発された地域でも開発当初の環境と現在の環境が大きく変わったことにより問題点が発生している地域もあり、その対応が課題となっています。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
23	P28-P29 都市・住宅基盤の整備【施策05】 12自治会の中でも、新興住宅、集合住宅が増えています。5m未満も町道幅の割には、交通量が増え、速度規制もない農道もあり、住民の不安が募っています。 救急車、消防車等が通るには、狭く困難です。土地の区画整理ということではなく、道路を拡幅できる所は、最大限広げ、車の待避所を行政の指導で作ってほしいと思います	長期総合計画では個別区域の事業につきましての掲載はございませんが、貴重なご意見、ご要望として参考とさせていただきます。
24	P68-P69 自然環境の保全と公園・緑地の整備【施策23】 2023年1月26日付の東京新聞に、日の出の山林4ヶ所「残土処理場」という記事が掲載されました。それによると、民間業者によって開発計画と異なる造成工事が行われているといっています。昨秋には一部で盛り土が流出するなどしていた事が分かったとあります。周辺住民の22自治会では「事実上の残土処理場」で、土砂災害が起きるのではないかと不安といわれています。12月の町議会一般質問でもあったように、「町の条令」を遵守するためにも強力な指導をお願いしたい。	現在埋め立てが行われている玉の内地内の盛土箇所は、全て「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく、東京都の開発許可により埋め立てられた工事のため、町が事業者に対し当該工事の、指導等を行うことはできませんが、土砂の崩落により町道や赤道に被害が及んでいる部分については、道路管理者として事業者に対し、道路と赤道の復旧や安全性の確保を強く要請しております。 今後も引き続き東京都多摩環境事務所に、現場の監視、事業者への指導強化と町道の土砂の撤去、また、安全性が確保されるまで土砂の搬入を禁止することなどを要望、要請してまいります。 また、情報を共有し、許可どおりの施工が完了するよう指導強化のお願いをしつつ、東京都、関係機関、地元自治会や市内の関係部署間で連携を図ってまいります
25	【関連要望】 広報誌では、福祉の単独施策の説明について、不明な点を「各担当課窓口で説明や相談に個別に応じる体制を整えております」との事ですが、なかなか個別に相談に行きにくいいため、各自治会に出て、説明会を行ってもらえないでしょうか？ 役場内では、長く留まって聞くには困難です。「広報特別号」だけでは、ガン医療費助成が続けてほしいという多くの声がわかりません。よろしくお願い致します。	今後も、福祉単独施策を含む町の制度、事業に関する内容が皆さんに伝わるよう努めてまいります。 貴重なご意見、要望として参考とさせていただきます。
26	P29-P30 道路・公共交通の充実【施策06】 コミュニティバスについて、武蔵増戸駅と日の出団地を結ぶ路線を開設してほしい。同駅には駅前ロータリーがあり、引田駅と比べてバスの発着も容易ではないか。 以前の循環バスの時代には引田駅付近で停車していたが、コミュニティバスでは経路が無く、鉄道との乗り合わせが悪くなったと、近所の方も同じ感想を持っている。 コミュニティバスによってイオンモール・日の出団地間の道程は短くなったことはよいが、もっと五日市線の駅・ダイヤとの連携により利便性を向上させてほしい。 一人暮らしで駅まで車で迎えに来てもらう家族がいない住民も増えており、こうした住民のニーズに応え、電車での通勤や通学をする世代にも使い勝手がよく、新たな住民も呼び込めるようコミュニティバスのあり方を工夫していただきたい。	コミュニティバス「ぐるり～ん ひのでちゃん」については、交通関係機関の有識者等で構成している、日の出町地域公共交通会議で町内の公共交通について、交通空白地の解消や利便性が向上するよう、運行に関する料金や経路等が議論され、日の出町地域公共交通計画を基に運行しております。 ご指摘のとおり、現在のルートは引田駅に乗り入れておりませんが、駅周辺の土地利用の状況に合わせて、引田駅への乗り入れは課題ととらえています。 貴重なご意見、ご要望として参考とさせていただきます。

No.	いただいたご意見の要旨	意見に対する考え方
27	P66-P67 総合文化体育センターの設置推進 「平成30年3月(仮称)日の出町総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容等、事業を推進する指針とした(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しました」とあるが、日の出町役場HPに掲載されていないため、住民への情報公開、HP 利便性を改善していただきたい。 同センターには是非とも温水プールを設置してほしい。日の出町は高齢者の割合が高いためか、行政サービスや予算配分が高齢者向けの施策に偏重している。バスや健康施設に関しても、利用条件を年齢で区切らず全ての町民が使える施設やサービスを充実させてほしい。 若いうちからの運動習慣による、高齢者を含む町民の健康増進のため、また医療費支出を合理的に減らすためにも、老若男女問わず使えるスポーツ施設は有効である。とりわけ水泳は関節など体に負担の少ない全身運動として医師も推奨している。 近隣自治体にも運動施設があるが、コロナ禍による利用制限や、独自の規則などがある。近隣自治体と連携して、地域全体で温水プール施設を利用できる運営・施策もお願いしたい。 例えば港区では区立学校に温水プールがあり、夕方や週末には港区在住・在勤者に開放している。学校の体育授業と住民利用という、有効活用の例として素晴らしい。 今後、町内の小学校のプールを温水プールに改築して、年間を通じて子供・大人とも水泳をできるようにするなど。	(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画は「スポーツと文化の森設置構想」の理念に基づき、平成30年3月に策定し、建設促進を図るための基礎資料としているものです。 町のホームページへの掲載につきましては、その他の行政情報と合わせて充実させてまいります。 建設予定地は、現在も東京たま広域資源循環組合の事業地であり、現在稼働中の二ツ塚廃棄物広域処分場の埋立て用覆土材置場であることから、計画につきましては町と循環組合双方の判断により、現在のところ一旦保留とさせていただいている状況であります。 また、町民の健康増進につきましては、町の健康推進事業やスポーツ推進事業により多くも皆さんが参加できるよう、内容の充実や情報発信に努めてまいります。 学校のプールの住民利用についてですが、温水プール建設は費用の面などから現状では難しいと思われます。 貴重なご意見、ご要望として参考とさせていただきます。
28	P48-P49 観光の振興【施策15】 都庁の展望台エレベーター近くに、都の観光PR施設「東京観光情報センター」があり、東京都の全区市町村の観光案内書が置いてあるとのことだったが、日の出町のパンフレットは一部もなかった。 町の観光PR のためや町の存在感を高めるためにも、こうした事態を早く解決し、都や国との連携をもっと密にしていきたい。	都庁に設置の「東京観光情報センター」への観光パンフレットの配布につきましては、定期的な連絡により在庫の確認をしておりますが、改めまして連携強化に努めてまいります。